

第6号議案

令和4年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算（第1号）

令和4年度芦屋市の公共用地取得費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和5年2月14日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

第 1 表 繰

| 款 | 項 |
|--------|----------|
| 01 用地費 | 01 用地買収費 |
| 合 | |

越明許費

(単位 千円)

| 事業名 | 金額 |
|----------|---------|
| 公共用地取得事業 | 151,896 |
| 計 | 151,896 |

令和4年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算（第1号）の繰越明許費の内容

(単位 千円)

| 事業名 | 現計予算額 (3月補正後) | 繰越明許費 | 主な内容 |
|----------|------------------|---------|------------------------|
| 公共用地取得事業 | 399,132 | 151,896 | 公有財産購入費・補償、 補填及び賠償金 |
| 合計 | 399,132 | 151,896 | |